

平成30年9月27日

建設・技術課 入札・契約担当

担当者 池尻、佐伯

内線 2746 直通 0952-25-7102

E-mail: kensetsu-gijutsu@pref.saga.lg.jp

佐賀県建設工事等入札参加資格者の指名停止を行います

「佐賀県建設工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領」により、佐賀県指名停止委員会において審議し、下記のとおり指名停止を行います。

記

1 指名停止対象業者、登録業種及び指名停止期間

対象業者：株式会社 西原環境 代表取締役 ヤニック ラット

(東京都港区海岸3-20-20)

登録業種：管工事 - A級、機械器具設置工事 - A級、水道施設工事 - 登録()、
清掃施設工事 - 登録()

()「登録」とは、等級の区分を設けていない建設工事の種類における入札参加資格を指す。

期 間：平成30年9月28日 ~ 平成30年10月27日(1か月)

2 指名停止の理由

株式会社西原環境及びその社員が、日本下水道事業団が発注した「室蘭市蘭東下水処理場他汚泥処理設備工事その11」において、工事関係者に死亡者を生じさせた事故について、平成30年7月27日、労働安全衛生法違反の罪で略式起訴されたことによる。

3 指名停止期間の根拠

同社は、佐賀県建設工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領別表第2(その2)第7号(不正又は不誠実な行為)に該当する。

指名停止期間については、1か月とする。

4 平成29・30年度受注実績

なし